

小笠原村 一般廃棄物処理施設 維持管理情報 (令和5年度)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成22年法律第34号。平成22年5月19日公布。）による、改正後の同法9条の3第6項（平成23年4月1日施行）の規定により、廃棄物処理施設の維持管理情報を下記のとおり公表します。

小笠原村 環境課
最終更新日：令和6年3月29日
情報の公表期間：令和9年3月31日まで

1-1. 焼却施設

施設名	父島クリーンセンター
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

1-2. 焼却施設運転状況

項目	イ.焼却処理量	ロ.燃焼ガス温度等 (連続測定)				ハ.ばいじん除去日	ニ.ばい煙濃度 (ダイオキシン類は年1回以上、それ以外は6月に1回以上測定)						
	[種類] 焼却ごみ	温度		一酸化炭素		[除去箇所] 排ガス冷却室及び集塵機	測定日 /分析日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物	
測定場所		燃焼室出口	集塵機入口	煙突中段	測定日			煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段	
単位	ton	℃	℃	ppm	日	日	月/日	ng-TEQ/m ³ N	m ³ /h	g/m ³ N	mg/m ³ N	volppm	
維持管理基準		≥800	概ね ≤200	100				10	[測定毎計算値]	0.25	700 (430ppm相当)	250	
令和5年	4月	66.27	846~949	165~181	0.2~98.7	4/20	3,10,17,24	-	-	-	-	-	
	5月	59.36	840~946	166~185	10.2~77.8	5/3	1,8,16,22,29	-	-	-	-	-	
	6月	43.60	840~940	169~185	15.8~90.3	6/2	5,12,19,24	-	-	-	-	-	
	7月	64.30	840~933	169~182	4.1~94.2	7/21	10,17,24,31	7月14日	0.75	0.037 [19.00]	0.003 未満	86	81
	8月	60.77	847~949	170~181	0.0~93.1	8/10	7,14,21,28	-	-	-	-	-	
	9月	61.05	900~957	166~181	0.0~98.5	9/14	4,11,18,25	-	-	-	-	-	
	10月	50.02	880~939	164~181	12.3~83.2	10/18	2,9,17,23,30	-	-	-	-	-	
	11月	52.00	864~931	162~181	0.0~99.1	11/29	6,13,27	-	-	-	-	-	
	12月	63.78	847~933	161~182	17.0~90.0	12/4	11,18,25	12月4日	-	0.057 [19.00]	0.003 未満	33	110
	令和6年	1月	56.13	861~949	169~181	16.0~88.0	1/8	8,15,22,29	-	-	-	-	-
		2月	51.80	826~955	168~181	13.0~87.2	2/6	5,12,19,26	-	-	-	-	-
		3月							-	-	-	-	-

注1) 排ガス中の一酸化炭素濃度及びばい煙の測定結果は、酸素濃度12%の換算値。

注2) 固形燃料(水分、温度、外観)と固形燃料保管設備内(温度、一酸化炭素濃度、清掃年月日)に係る記録は、該当しないため表記していません。

2-1. 最終処分場（管理型最終処分場）

施設名	父島埋立処分場
施設住所	東京都小笠原村父島字洲崎

採水場所： 地下水 上流側 = No.1モニタリングピット
 地下水 下流側 = No.2モニタリングピット
 放流水 = 放流水槽出口

2-2. 埋立状況、地下水等の状況

項目	埋立状況			地下水、放流水等の状況										
	埋め立てた一般廃棄物			採水 及び 分析日	地下水 上流側		地下水 下流側		放流水					
種類	焼却灰	飛灰	合計		月/日	電気 伝導率	塩化物 イオン	電気 伝導率	塩化物 イオン	水素 イオン	BOD	COD	SS	
単位	ton	ton	ton			μs/cm	mg/L	μs/cm	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L	
維持管理基準										5.8~ 8.6	≤60	≤90	≤60	
令和5年	4月	13.85	1.73	15.58	4/20	910	210	1,400	340	8.2	-	8.0	1.0	
	5月	10.55	1.79	12.34	5/16	730	170	1,400	340	8.2	-	6.0	1未満	
	6月	7.30	0.93	8.23	6/19	900	220	1,400	330	8.2	-	6.0	1未満	
	7月	9.07	1.26	10.33	7/21	920	230	1,400	340	8.2	-	7.0	1未満	
	8月	8.93	1.25	10.18	8/18	800	180	1,300	320	8.2	-	6.0	1.0	
	9月	10.11	1.62	11.73	9/11	960	220	1,300	320	8.2	-	7.0	1未満	
	10月	7.41	1.80	9.21	10/20	520	110	1,400	320	8.2	-	7.0	1未満	
	11月	8.21	1.24	9.45	11/29	1,000	210	1,400	310	8.2	-	7.0	1未満	
	12月	10.27	1.33	11.60	12/19	1,000	210	1,300	340	8.2	-	7.0	1.0	
	令和6年	1月	11.38	1.79	13.17	1/9	1,000	230	1,400	340	8.2	-	6.0	1未満
		2月	8.98	1.76	10.74	2/21	1,000	220	1,300	320	8.2	-	7.0	1未満
		3月										-		

※異常時に措置を講じた年月日及び内容等

注3) 地下水及び放流水は年1回の精密水質検査・ダイオキシン類測定を行い、結果は別紙にて公表します。

2-3. 埋立地、浸出液処理設備、その他施設の状況

点検箇所	点検日	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液 処理 設備	導水管 等防凍 措置	点検結果凡例	
							○：異常なし ×：異常あり -：亜熱帯気候のため防凍措置無し	
令和5年	4月	4/20	○	○	○	○	※異常時に措置を講じた年月日及び内容等	
	5月	5/16	○	○	○	○		
	6月	6/19	○	○	○	○		
	7月	7/21	○	○	○	○		
	8月	8/18	○	○	○	○		
	9月	9/11	○	○	○	○		
	10月	10/20	○	○	○	○		
	11月	11/29	○	○	○	○		
	12月	12/19	○	○	○	○		
	令和6年	1月	1/9	○	○	○		○
		2月	2/21	○	○	○		○
		3月						

2-4. 残余の埋立容量

計測日	令和5年3月31日
残余容量	9,404m ³

2-2. 埋立状況、地下水等の状況（別紙）

計量の対象		計量の結果			維持管理基準値(基準省令)		
		地下水 上流側	地下水 下流側	放流水槽	地下水等	放流水	
現地調査項目	採水年月日	令和5年7月13日	令和5年7月13日	令和5年7月13日	-	-	
	外観	灰茶色	無色透明	淡黄色	-	-	
	臭気	無臭	無臭	無臭	-	-	
	気温 ℃	30.0	31.0	34.0	-	-	
	水温 ℃	24.0	27.0	27.0	-	-	
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.2700	0.0001	0.0310	1以下	10以下
地下水の水質汚濁に係る環境基準	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	検出されないこと
	総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0008	0.0005以下	0.005以下
	カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.01未満	0.003以下(水濁法)	0.03以下(水濁法)
	鉛 ¹⁾	mg/L	0.008	0.005未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	六価クロム	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.02未満	0.05以下	0.5以下
	砒素	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	全シアン ²⁾	mg/L	不検出	不検出	0.1未満	検出されないこと	1以下
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	0.0005未満	検出されないこと	0.003以下
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下	0.3以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.1以下
	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.1以下	1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.001未満	-	0.4以下
	1,2-ジクロロエチレン ³⁾	mg/L	0.004未満	0.004未満	-	0.04以下	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	3以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	セレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
	クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	-
ハウ素	mg/L	0.1未満	0.1	1未満	1以下[水濁法]	50以下	
フッ素	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.8未満	0.8以下[水濁法]	15以下	
硝酸性窒素	mg/L	0.7	0.7	3.0	10以下(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として)[水濁法]	-	
亜硝酸性窒素	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	-	-	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	-	200以下 ⁴⁾	
電気伝導率	mS/m	94	130	46	-	-	
塩化物イオン濃度	mg/L	230	360	74	-	-	
過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	2.9	1.3	10	-	-	
放流水追加工項目	水素イオン濃度(pH)	pH	-	-	8.1	-	5.8以上8.6以下
	有機磷化合物	mg/L	-	-	0.1未満	-	1以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	-	-	1未満	-	60以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	-	-	6.0	-	90以下
	浮遊物質(SS)	mg/L	-	-	2	-	60以下
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	-	-	2未満	-	5以下
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	-	-	1未満	-	30以下
	フェノール類	mg/L	-	-	0.05未満	-	5以下
	銅	mg/L	-	-	0.05未満	-	3以下
	亜鉛	mg/L	-	-	0.05未満	-	2以下
	溶解性鉄	mg/L	-	-	0.1未満	-	10以下
	溶解性マンガン	mg/L	-	-	0.05未満	-	10以下
	クロム	mg/L	-	-	0.02未満	-	2以下
	大腸菌群数	個/cm ³	-	-	0.02未満	-	日間平均3,000個
窒素	mg/L	-	-	3.4	-	120(日間平均60)	
リン	mg/L	-	-	0.3	-	16(日間平均8)	

備考 1) 地下水の鉛に係る着工前の環境影響評価時(H8.2/21)の測定値は 0.091mg/L。

2) 全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量。

4) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。